

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第121期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社東京會館

【英訳名】 Tokyo Kaikan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤原 幸弘

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】 03-3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 鈴木 輝伯

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】 03-3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 鈴木 輝伯

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第120期 第1四半期累計期間	第121期 第1四半期累計期間	第120期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	2,650,596	2,578,741	10,133,486
経常利益	(千円)	247,197	198,035	516,901
四半期(当期)純利益	(千円)	146,352	149,865	272,944
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	3,700,011	3,700,011	3,700,011
発行済株式総数	(株)	34,639,434	34,639,434	34,639,434
純資産額	(千円)	6,663,599	6,886,045	6,733,297
総資産額	(千円)	11,728,461	11,593,701	11,353,341
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	4.38	4.48	8.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			2.50
自己資本比率	(%)	56.82	59.39	59.31

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響を受けつつも、政府の積極的な経済政策・金融緩和の継続により企業収益・雇用情勢に改善がみられ、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、輸出回復の遅れや海外経済の下振れリスクなど、景気の先行きは予断を許さない状況にあります。

このような状況のもと当社は、本館建替えを控えて、その休業期間中の収益源となる各営業所の一層の営業強化を図っており、当第1四半期累計期間においてもその成果を収めつつあります。その一方で当社を取り巻く環境は、丸の内や大手町地区などの近隣地域における再開発に伴う多様な飲食店舗の増加がみられるなど競争が激化し、ますます厳しいものとなっております。

当第1四半期累計期間の売上高は、競争激化の影響や近隣地域再開発に伴う一部受託営業所の閉鎖などもあり、2,578百万円（前年同四半期比2.7%減）となりました。利益面では、オペレーションの一層の効率化を推進するとともに諸経費を継続的に削減したものの売上高の減少をカバーしきれず、営業利益185百万円（前年同四半期20.9%減）、経常利益198百万円（同19.9%減）となりました。また、本館休業に伴う業績見通しに基づき前事業年度末までに繰延税金資産の一部を取り崩したため、当第1四半期累計期間の税金費用が減少し、四半期純利益は149百万円（同2.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度末比240百万円（2.1%）増加して、11,593百万円となりました。

流動資産は同155百万円（3.6%）増加の4,494百万円、固定資産は同85百万円（1.2%）増加の7,098百万円となりました。流動資産増加の主な要因は、現金及び預金が294百万円、売掛金が112百万円それぞれ増加し、有価証券が200百万円減少したことなどによります。固定資産のうち有形固定資産は、24百万円増加の3,890百万円となり、これは、建設仮勘定が53百万円増加し、減価償却の実施により37百万円減少したことなどによります。投資その他の資産は、60百万円増加の3,205百万円となり、その主な要因は、投資有価証券が119百万円増加し、繰延税金資産が67百万円減少したことなどによります。

負債合計は、前事業年度末比87百万円（1.9%）増加して4,707百万円となりました。

流動負債は同195百万円（12.3%）増加の1,785百万円、固定負債は同107百万円（3.5%）減少の2,922百万円となりました。流動負債増加の主な要因は、未払金が104百万円、「その他」に計上している前受金が88百万円それぞれ増加したことなどによります。

純資産合計は、前事業年度末比152百万円（2.3%）増加して6,886百万円となりました。その主な要因は、配当の支払いを行い、四半期純利益を計上したほか、その他有価証券評価差額金が86百万円増加したこととあります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,000,000
計	89,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,639,434	34,639,434	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	34,639,434	34,639,434		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		34,639,434		3,700,011		925,002

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,210,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,167,000	33,167	
単元未満株式	普通株式 262,434		
発行済株式総数	34,639,434		
総株主の議決権		33,167	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式755株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京會館	東京都千代田区丸の内 3 - 2 - 1	1,210,000		1,210,000	3.49
計		1,210,000		1,210,000	3.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、きさらぎ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,277,280	2,572,230
売掛金	619,693	732,018
有価証券	1,120,554	920,210
商品及び製品	37,428	44,960
仕掛品	6,906	6,413
原材料及び貯蔵品	75,572	73,418
その他	203,718	146,999
貸倒引当金	1,315	1,334
流動資産合計	4,339,840	4,494,917
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	352,829	340,551
機械装置及び運搬具（純額）	122,569	120,086
工具、器具及び備品（純額）	333,343	318,898
土地	2,970,755	2,970,755
建設仮勘定	86,400	140,300
有形固定資産合計	3,865,898	3,890,592
無形固定資産		
電話加入権	3,009	3,009
無形固定資産合計	3,009	3,009
投資その他の資産		
投資有価証券	1,301,786	1,421,617
繰延税金資産	765,284	697,815
その他	1,077,522	1,085,748
投資その他の資産合計	3,144,593	3,205,181
固定資産合計	7,013,501	7,098,784
資産合計	11,353,341	11,593,701

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	228,963	247,613
短期借入金	380,000	380,000
未払金	399,809	504,287
未払法人税等	48,915	20,950
賞与引当金	99,830	52,120
その他	432,714	580,365
流動負債合計	1,590,233	1,785,336
固定負債		
退職給付引当金	2,529,850	2,430,729
資産除去債務	62,010	62,140
その他	437,950	429,450
固定負債合計	3,029,811	2,922,319
負債合計	4,620,044	4,707,656
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金	2,883,140	2,883,140
利益剰余金	272,944	339,235
自己株式	434,556	434,937
株主資本合計	6,421,540	6,487,450
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	311,756	398,594
評価・換算差額等合計	311,756	398,594
純資産合計	6,733,297	6,886,045
負債純資産合計	11,353,341	11,593,701

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	2,650,596	2,578,741
売上原価	2,207,715	2,180,142
売上総利益	442,880	398,599
販売費及び一般管理費	208,604	213,294
営業利益	234,276	185,304
営業外収益		
受取利息	921	705
受取配当金	11,538	12,705
その他	2,624	1,474
営業外収益合計	15,084	14,885
営業外費用		
支払利息	1,399	1,389
コミットメントフィー	687	687
その他	76	77
営業外費用合計	2,163	2,154
経常利益	247,197	198,035
税引前四半期純利益	247,197	198,035
法人税、住民税及び事業税	20,072	13,384
法人税等調整額	80,772	34,785
法人税等合計	100,844	48,169
四半期純利益	146,352	149,865

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っていますが、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額がないため、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減する金額はありません。また、当第1四半期累計期間の税引前四半期純損益金額に対する影響額及びその他重要な項目に対する影響額はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	35,034千円	37,255千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	83,586	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	資本剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	83,574	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会事業及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円38銭	4円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	146,352	149,865
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	146,352	149,865
普通株式の期中平均株式数(株)	33,433,950	33,428,981

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 5 日

株式会社東京會館
取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 允 夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 宏 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京會館の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第121期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京會館の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。